

令和2年3月16日
気象庁予報部

配信資料に関するお知らせ

～令和2年3月13日2時18分頃の石川県能登地方の地震に伴う
土砂災害警戒情報発表基準の暫定的な運用について～

令和2年3月13日2時18分頃の石川県能登地方の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった石川県輪島市について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和2年3月13日2時18分頃の石川県能登地方の地震により、石川県で最大震度5強を観測しました。

石川県の揺れの大きかった地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高まっていると考えられます。

このため、震度5強を観測した石川県輪島市については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、石川県と金沢地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準を、通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

【石川県】

暫定基準：通常基準の8割 暫定基準を設ける市町村：輪島市

なお、引き続き地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

以上